「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（法務省）を受けての課題提起

資料２－２

2019年3月18日

（公財）箕面市国際交流協会

事業課長　河合大輔

はじめに

　本年4月から新たに「特定技能」が在留資格として創設されます。新制度そのものについては様々な課題や議論があると思いますが、いずれにしてもこれから海外から多様な人材を日本に受け入れて、そうした方々とともに社会をつくっていこうという流れがはじまっています。また、昨年12月には法務省が「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を発表しました。多様な背景をもった人々とともに共生社会をつくっていくことが、待ったなしの課題となってきたといえます。

　こうした流れのなかで、大阪府の取り組みを進め、これから様々な形で大阪に来られ、暮らす人々にとって、大阪をこれまで以上に魅力ある街にしていくために、いくつかの点について課題提起させていただきます。

１、総合相談センターと地域との連携について

「（１）暮らしやすい地域づくり」のための具体策として、「多文化共生総合相談ワンストップセンター（仮）」（全国100カ所）の設置がうたわれています。この100カ所は都道府県と政令市、及び集住都市と聞いています。大阪府として相談センターを設置することとなると思いますが、相談者の悩みはいつも地域での労働や生活のなかにあります。その意味では、様々な相談の事例情報を集積した府のセンター的機能と、各地域のなかで個別ケースに寄り添いながら問題解決を支援するソーシャルワーク、コミュニティーワークを担う団体とが両輪となる仕組みが必要だと考えています。府での総合相談センターの見通し、また府内市町村地域との連携について、これまでの経験とこれからの見通しについて教えてください。

２、地域での日本語学習支援の総合計画の必要性について

　「（３）円滑なコミュニケーション」のなかでは、「日本語教育の充実」として「地域日本語教育の総合的体制づくり支援」が掲げられています。大阪では各地域でボランティアの方々を中心にした地域日本語教室が、外国人市民の日本語学習、生活言語の獲得を支える先駆的な活動を積み重ねてきた歴史がありますが、最近では多くの実習生、また長期滞在の旅行者がこうした教室に参加するようになり、教室のキャパシティをオーバーしている、学習者のニーズの多様化に対応しきれない、といった声も聞きます。また今後あらたに外国人人材を受けいれていく流れのなかでは、在住外国人が増加している地域と、地域日本語教室が存在している地域とのズレが発生していく可能性もあります。前述の国の支援施策を大阪で活かしていくためには、地域における日本語学習支援のあり方についての総合的な計画、またそれを策定するために日本語学習を必要としている外国人市民の実態把握が必要になってくると考えます。こうした点について、現在、大阪府が行っている地域日本語教室に対する施策についてお聞かせ下さい。

３、学校現場における日本語教育の地域格差について

　次に「（４）外国人児童生徒の教育等の充実」についてです。国においては、2014年に日本語指導を「特別の教育課程」として位置付け、これを教育課程の一部として認めることで、学校生活や授業を理解する上で必要な日本語の指導を制度上保障する流れがつくられています。しかし、実際には日本語指導を行う教員の配置については、集住地域等への加配教員の配置に限られており、また、こうした状況を補うための日本語支援員、通訳者等の派遣については各市町村によって予算・事業規模が大小様々であり、子どもの立場からすれば、住んでいる地域によって受けられる日本語指導がまったく異なるという現状があります。今後、家族帯同も含めた人材の受入れが進めば、こうした課題がさらに大きくなると考えます。学校現場での日本語教育に関する地域格差について、府としての考えと施策をお聞かせください。

４、企業責任と行政、市民との連携について

　今回の新制度の議論においては、深刻な人手不足がその背景としてあげられており、それに対応して受け入れ企業が責任を果たす必要があることが様々な場面で指摘されています。しかし現状では、技術ビザや実習生として来日している外国人労働者が、地域の日本語教室に多数参加し、市民ボランティアがこうした人々の日本語学習の支援、また生活や労働に係る相談、また病院への同行まで、様々なサポートを行っている一方で、多くの場合、企業側は非協力的であるか、利用するばかりである、という声が聞かれます。行政が橋渡しをして、企業が市民と連携し、地域での受け入れ体制を作っていくことが今後不可欠となっていくと考えますが、府として、こうした領域に関連する施策があれば教えてください。

５、多文化共生施策を統括する部局の必要性について

　最後に、大阪府は歴史的に在日コリアンの方々が多く暮らし、また、いわゆるインドシナ難民として来日された方々の集住地域もあり、また中国帰国者とその家族、外国人労働者の受入れなどの経験のなかで、共生社会の実現に向けた先駆的な取り組みをしてきた実績があると考えます。こうした大阪だからこそ培われてきた経験を活かして、これからの日本社会をリードするモデル的な地域づくりを発信する意味でも、また、今後さらに多くの外国人市民を受け入れ、新たな地域づくりを推進していくためにも、国でも「外国人庁」の必要性が議論されているように、大阪においても人権、国際といったこれまでのラインを越えた総合的な多文化共生施策、またこれを統括する部局が必要であると考えます。これは現在の施策を越えた話ですので答えにくいと思いますが、もし可能であれば、今後に向けてそうした議論があるのかどうか、教えてください。

以上